

5 ごみの収集日

○可燃ごみ

収集曜日	収集地区	委託区分
月・木	松山地区	第1次
	林田地区	
	金山地区	第2次
	川津地区	
	東部地区	第3次
火・金	王越地区	第1次
	加茂地区	
	府中地区	
	西庄地区	第2次
	西部地区	
	中央地区	第3次
	与島地区	

○資源ごみ(紙類)

収集曜日	収集地区(町名)	委託区分
第1水	王越地区	第1次
	松山地区	
	川津地区	第2次
	東部地区 (久米・旭・横津・昭和)	第3次
第2水	林田地区	第1次
	金山地区	第2次
	中央地区 (文京・本・寿・元・駒止)	第3次
第3水	加茂地区	第1次
	西庄地区	第2次
	東部地区 (谷・室・京・元・駒止)	第3次
第4水	府中地区	第1次
	西部地区	第2次
	与島地区	第3次
	中央地区 (中央・築港・宮下・入船・西大浜)	

※可燃・資源(紙類)ごみ収集運搬委託業者
 第1次地区 坂出環境保全事業協同組合
 第2次地区 坂出クリーン株式会社
 第3次地区 盛和実業有限会社

○可燃ごみ

市内を2地区に分け、月・木、火・金の週2回収集をおこなっています。
 収集日が祝・休日でも収集します。ただし年末年始のみ一部中止となります。

○資源(紙類)ごみ

市内を4地区に分け、毎月各水曜日に収集をおこなっています。
 収集日が祝・休日でも収集します。

○不燃・資源(紙類除く)ごみ

市内各地区を15ブロックに分けて、自治会・マンション等ごとにおおむね月1~2回の収集を実施しています。各収集日は、1年間を上半期と下半期に分け収集予定を組んでいます。
 収集予定表は、3月市広報(上半期分)と9月市広報(下半期分)に併せて予定表を配布しています。また、各収集予定日は、市ホームページか、市生活環境課において周知しています。

お願い

ごみの分別と出し方のマナーを守って出してください。
 決められたゴミステーションへ収集日当日で朝8時30分までに出してください。
 可燃・不燃ごみは、『坂出市指定収集袋』に入れて出してください。
 この指定収集袋は、市内の小売店・コンビニ・スーパー等で販売しています。